



VOL. 17

2020年7月発行

秋田市少年指導センター

TEL884-3869



過去のわかくさネットはこちら

第28期少年指導委員委嘱式

令和2年7月9日、市役所正庁で、秋田市少年指導委員委嘱式が開催されました。

少年指導委員286名の方を代表し、東部地区少年指導委員会 船木勇一会長に市長から委嘱状が交付されました。その後、10年の長きに渡り、青少年の健全育成にご尽力いただいた25名の方々に感謝状を贈呈しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため、各地区の代表者の方数名と感謝状受賞者による式のみで開催となりました。また、事務説明会は省略しました。

市長あいさつ

本日は、お忙しい中、第28期秋田市少年指導委員委嘱式にご出席いただき誠にありがとうございます。ごさいます。

少年指導委員の皆様におかれましては、少年が心豊かにたくましく、夢と希望をもち、心身ともに健やかに成長することを願い、健全育成や非行の未然防止のため、地域の巡回活動や環境浄化活動に献身的に取り組んでいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

特に、ただ今感謝状を贈らせていただきました、25名の皆様には、10年以上の長きにわたり、少年の健全育成にご尽力を賜り深く敬意を表します。

さて、少年非行は、全体として減少傾向にあります。一方で、スマートフォンの普及により、SNSを介して事件や犯罪に巻き込まれ、少年が被害者となる事件があとを絶たない状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校が休校していた3月以降、県内の少年非行は増加しているとのデータもあり、長期の休校と自宅待機、学校での諸活動の自粛や文化・スポーツの各種大会の中止が、少年たちに影響を与えるのではないかと憂慮しているところであります。

このような中、今後もこうした少年の健全育成に向けた活動は、我々大人の責務であると同時に、社会全体の責任として取り組む必要がありますので、本日委嘱いたしました皆様には、その先頭に立ってご活躍くださることを期待しております。

結びに、ご自身の健康状態や感染防止に十分ご配慮いただきつつ、青少年一人ひとりの健全な育成にご尽力いただくとともに、秋田市の未来を担う子どもたちを温かく見守ってくださいようお願い申し上げます、あいさつといたします。

令和2年7月9日 秋田市長 穂積 志



7月は「青少年の非行・被害防止全国強化月間」

令和2年7月1日～31日は、国が「青少年の非行・被害防止全国強化月間」と定め、青少年の非行・被害防止のため、各種取組を集中的に実施していくこととしています。

● SNS利用に係る子どもの性被害等を防止しよう！（最重点課題）

SNS利用に起因する児童売春、児童ポルノを始めとする被害児童数は近年増加傾向にあり、令和元年は被害児童数が全国で2千人を超えました。SNSを正しく利用し、「ネットでしか知らない人と会わない」など、SNSの危険についてしっかり把握し、自己防衛意識を高めましょう。

● インターネットの危険性について知っておこう！

SNS等ネットを利用し、性的な目的等で子どもを狙う大人がいます。その他、ネットいじめ、プライバシーの侵害、ネットを利用したドラッグの販売など様々なトラブルに巻き込まれる危険を知って、適切な利用を心がけましょう。

● もしトラブルに巻き込まれたらすぐに相談を！

もし被害を受けたらすぐに最寄りの警察にご相談を。また非行、いじめ等、少年に関する不安なことがありましたら、一人で悩まず、わかかさ相談電話(884-3868)へお電話ください。

《そのほか相談窓口》

- ・ヤングテレホンコーナー(警視庁):未成年の皆さんに係る相談を24時間受付。
- ・24時間子供SOSダイヤル(文部科学省):いじめ問題やその他子どもたちのSOSに24時間対応。
- ・189(児童相談所虐待対応ダイヤル):虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談できます。



薬物乱用防止

- 薬物乱用の低年齢化が進んでいます！子どもたちのスマートフォンやパソコンを通じて、ネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。十分注意して見守りましょう。
- 薬物依存は、本人だけでなくまわりの人々も不幸にします。「ダメ。ゼッタイ」という意識と薬物に対する正しい知識を持つことが大切です。



わかかさ相談電話から



わかかさ相談電話では、少年に関する悩みや心配事について、本人又は家族からの相談に応じます。

友達、学校、勉強、進路、家族のことや、「夏休み明け、学校に行きたくないな」など、誰かに話をきいてほしいとき、ひとりで悩まず相談しましょう。ぜひご利用ください。

わかかさ相談電話 884-3868



巡回活動での新型コロナウイルス対策！

- 1 人との十分な距離をとりましょう。
- 2 巡回は見守り活動を重視し、相手に話かけるのは出来る限り控えましょう。
- 3 出来る限りマスクを着用しましょう。
- 4 ただし、熱中症対策のため、こまめに水分補給し、人との距離をあけた上でマスクを外しましょう。
- 5 巡回後は、しっかり手洗いを。



令和2年度 少年指導センター職員紹介

所長	畑山 淑子 (新任)
副参事	進藤 伸雄 (新任)
相談員	安宅 輝世
職員	高橋 三希

お知らせ

8月26日 代表者会議
(午後2時 センター洋室4)

※4月～7月までの定例巡回は、新型コロナウイルス感染症対策として、中止しておりましたが、8月からは再開予定です。
今後の状況によっては、再度中止となる可能性があります。